

調布市公共施設マネジメント計画 (概要版)

令和5年2月
調布市

目 次

第1章 公共施設マネジメント計画の概要	1
第1節 計画策定の背景・目的	1
第2節 マネジメント計画の位置付け	1
(1) 市におけるこれまでの公共施設マネジメントの取組	1
(2) マネジメント計画の位置付け	1
第3節 公共施設マネジメントの必要性	2
(1) 公共施設マネジメントにおける課題	2
第4節 マネジメント計画の概要	2
(1) 計画期間 ^{※1}	2
(2) 目的・目標	2
(3) 対象施設 ^{※2}	2
第2章 マネジメント計画における取組の考え方	3
第1節 取組の優先度の考え方 ^{※3}	3
(1) 施設見直し(更新, 集約・複合化, 廃止など)における取組の優先度の考え方	3
(2) 維持保全における取組の優先度の考え方	3
第2節 公共施設マネジメントの取組の考え方	4
(1) 公共施設マネジメントの取組の基本的な考え方	4
(2) 公共施設マネジメントの取組の重点ポイント	4
第3章 個別施設の状況・方向 ^{※4}	5
第1節 公共施設一覧	6
第2節 個別施設の状況・方向	10
(1) 事務所施設	10
(2) その他事務所施設	11
(3) 児童福祉施設	12
(4) 老人福祉施設	15
(5) 社会福祉施設	17
(6) コミュニティ施設	20
(7) 市営住宅	21
(8) 小学校	22
(9) 中学校	23
(10) 文化施設	24
(11) 社会教育施設	24
(12) 体育施設	28
(13) 防災施設	30
(14) 交通安全施設	31
(15) その他の施設	33

第4章 施設整備方針.....	36
第1節 施設整備方針.....	36
(1) 公共施設マネジメント計画施設整備方針.....	36
第5章 計画期間I期における取組 ^{※5・6}	38
第1節 計画期間I期における施設見直しの取組.....	38
(1) 施設見直し（更新，長寿命化改修，集約・複合化，廃止など）の取組.....	38
第2節 計画期間I期における維持保全の取組.....	40
(1) 維持保全の取組（公共建築物維持保全計画の統合）.....	40
第3節 計画のローリング等.....	41
(1) 基本計画への位置付け.....	41
(2) 計画のローリング.....	41
(3) 時点修正の考え方.....	41

【国のインフラ長寿命化基本計画に基づき記載が求められる事項】

※1 計画期間 ※2 対象施設 ※3 対策の優先順位の考え方 ※4 個別施設の状態等
 ※5 対策内容と実施時期 ※6 対策費用（計画期間内の概算）

概要版のため、「※4 個別施設の状態等」，「※5 対策内容と実施時期」については、
 本編をご覧ください。

第1章 公共施設マネジメント計画の概要

第1節 計画策定の背景・目的

調布市（以下「市」という。）は、高度経済成長期から昭和50年代にかけて、急激な人口増加に伴い、学校施設など多くの公共施設を整備してきました。これら公共施設の多くは、建設から30年が経過し老朽化が進むとともに、将来、一斉に更新（建替え）の時期を迎えることとなります。一方で、生産年齢人口の減少による税収の減少や、超高齢社会の進行による一層の社会保障関係経費の増大など、市の財政状況は一層厳しさを増し、公共施設の更新に必要な財源を十分に確保することが困難になるものと想定しています。

こうした公共施設を取り巻く状況を踏まえ、市は質の高い市民サービスを持続的に提供できる市政経営の確立を目指して、最適化に向けた公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などの取組を推進するため、個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」（以下「マネジメント計画」という。）を策定するものです。

第2節 マネジメント計画の位置付け

(1) 市におけるこれまでの公共施設マネジメントの取組

市は、これまでも公共施設を総合的かつ計画的に管理、活用する公共施設マネジメントに継続して取り組んできました。

平成21年度には、第3次行財政改革アクションプランに基づき公共建築物維持保全計画（以下「維持保全計画」という。）を策定し、平成27年度には、行革プラン2013及び2015に基づき、市における公共施設の現状や課題などを整理した公共施設白書を作成しました。平成28年度には、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示す公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、平成30年度においては、公共施設の分類ごとに、今後の見直しの方向や検討の視点などを示す公共施設見直し方針（以下「見直し方針」という。）を策定しました。

(2) マネジメント計画の位置付け

マネジメント計画は、公共建築物における個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）に相当するものであり、個別施設ごとに、今後の在り方や方向に基づく具体的な取組内容を定めるものです。

なお、計画的な維持保全を実施するために策定した維持保全計画は、平成22年度から令和11年度までの計画となっていますが、令和5年度以降はマネジメント計画に統合することとします。

第3節 公共施設マネジメントの必要性

今後における総人口の減少や生産年齢人口の減少、超高齢社会の進行に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増大などにより、各地方自治体において、現在の公共施設の全てを維持していくことが困難になる状況を想定しています。市においても、今後の公共施設の維持管理、更新等に関する様々な課題に対応していくため、長期的な視点で公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

(1) 公共施設マネジメントにおける課題

① 総人口や年代別人口の将来見通し(25年後の人口構造の変化)

総人口はほぼ横ばいで推移するものの、年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は大幅な増加が予測され、これらにより社会保障関係経費の増大などによる財政の硬直化、公共施設に関する市民ニーズの変化などを想定しています。

② 公共施設の老朽化

今後30年間で延床面積では全体の約7割の公共施設、学校施設に限ると8割以上について更新が必要となることが見込まれています。

③ 公共施設の管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化

今後24年間における公共施設に対する1年当たりの改修・更新費は、過去3年間(令和元年度～3年度)における平均額の約2.1倍になると見込まれます。

第4節 マネジメント計画の概要

(1) 計画期間

総合管理計画と整合を図るため、令和5年度から令和28年度までの24年間の計画期間とします。また、令和5年度から令和12年度までをⅠ期、令和13年度から令和20年度までをⅡ期、令和21年度から令和28年度までをⅢ期とします。

(2) 目的・目標

ア 目的

質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「効果的・効率的な行財政運営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組みます。

イ 目標

当面は人口ピークに至るまでの施設需要の増加を想定し、Ⅰ期については「施設の全体数や床面積、管理運営・改修費の抑制」に取り組みます。

(3) 対象施設

マネジメント計画で対象となる施設数は299施設【図表4】(6ページから9ページ)です。

第2章 マネジメント計画における取組の考え方

第1節 取組の優先度の考え方

(1) 施設見直し(更新, 集約・複合化, 廃止など)における取組の優先度の考え方

見直し方針では、公共施設の適正配置に関する考え方として、地域の様々な実情も踏まえた多角的な検討を行うこととしており、公共施設（主に全市対応施設や小中学校施設）の増改築などを検討する際には、長期的な視点による周辺地域の施設機能の集約・複合化など、具体的な方策を検討し推進していくこととしています。

そのため、施設見直しにおける取組の優先度の考え方として、以下に示す場合を優先し、更新, 集約・複合化, 廃止など施設の在り方を検討します。

- ・ 公共施設の老朽化やバリアフリー対応による改築等を行う場合
- ・ 地域のまちづくりとの連動により公共施設の見直しを行う場合
- ・ 不足教室の対策により、学校施設の増改築を行う場合
- ・ 民間活力の活用等により、市民サービスを提供するための建築物を公共が保有する必要がなくなり、施設を廃止する場合

また、具体的な方策については、市民ニーズを踏まえ、現行の市民サービス水準を維持していくことを基本に、公共施設マネジメントの視点から検討を行います。

(2) 維持保全における取組の優先度の考え方

維持保全計画における「公共建築物維持保全整備方針」を踏まえた周期的な改修の実施や、施設の設置目的、安全・安心への視点による施設の重要度の設定などの考え方を踏襲しつつ、計画更新年数と劣化度により、取組の優先度を決定します。ただし、雨漏り、モルタル片の落下や設備の故障など、緊急な対応が必要なものについては、速やかに修繕を実施します。

なお、サービスの利用者が概ね全市域に及ぶ全市対応施設については、地域対応施設に優先して維持保全を実施します。

また、基本計画の策定に合わせ、その時点における劣化状況を改めて調査し、優先度について時点修正を行います。

【図表1】《全市対応施設と地域対応施設》

全市対応施設	地域対応施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施設で提供するサービスの利用者が概ね全市域に及ぶ施設のこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施設で提供するサービスの利用者が、概ね当該地域に限られる施設のこと ・ 地域対応施設は、小・中学校施設とそれ以外の施設に区分
<p>【主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所庁舎 ・ 文化会館たづくり ・ グリーンホールなど 	<p>【主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 ・ 地域福祉センター ・ 小・中学校 ・ 図書館分館 など

第2節 公共施設マネジメントの取組の考え方

(1) 公共施設マネジメントの取組の基本的な考え方

総合管理計画に示す基本方針等に基づき、市民ニーズを踏まえ、現行のサービス水準を維持することを基本として、公共施設の全体数や床面積、管理運営・改修費等の抑制に向けた集約・複合化、多機能化、アウトソーシング等に取り組みます。

【公共施設マネジメントにおける基本方針】

- 基本方針1 最適化に向けた適正な配置と総量の抑制
～施設から機能（サービス）へ～
- 基本方針2 適切な維持管理・運営の推進
- 基本方針3 民間活力等の活用

【公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等】

- ① 組織・人員体制の整備や専門的人材の確保・育成の検討
- ② 情報の一元的管理・情報共有
- ③ 市民との連携

(2) 公共施設マネジメントの取組の重点ポイント

① 大規模施設の取組の考え方

劣化度調査を踏まえた適時適切な維持保全を実施するとともに、目標使用年数（80年程度）を見据えた機能向上の視点も含め、長寿命化改修の実施を検討します。

一方で、施設を取り巻く状況などを勘案して、目標使用年数の前倒しも含め、必要に応じて建替えを検討します。

② 小・中学校施設の取組の考え方

市が保有する公共施設の総延べ床面積に占める割合が高く、更新時期が集中する恐れのある学校施設の更新に当たっては、財政負担の平準化を図るべく計画的に更新を実施するとともに、公共施設の適正配置に関する考え方を踏まえ、周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討、実施します。

③ まちづくり等と連動した取組の考え方

周辺地域のまちづくりなどの機会を捉えて、公共施設機能の集約・複合化を検討、実施します。必要に応じて公共施設周辺の土地利用規制の見直しを検討します。

④ 地域対応施設の取組の考え方

適時適切な維持保全を実施し、必要に応じて他の施設との集約・複合化や多機能化を検討するとともに、地域防災力の向上などの視点を踏まえた整備を実施します。

第3章 個別施設の状況・方向

マネジメント計画（本編）では、第2章「マネジメント計画における取組の考え方」に基づき、公共施設を市民サービス・機能の観点で分類した80の施設分類ごとに、個別施設の状況・方向について、「個別施設の状況・方向シート」の形で整理しています。

本書（概要版）では、個別施設ごとの取組の方向性として、当シートに示す「施設分類別の見直しの方向」と「個別施設ごとの取組の方向」を抜粋して掲載します。

【図表2】取組の方向について

・公共施設マネジメントの取組の考え方（4ページ参照）に基づき、計画期間（24年間）におけるⅠ期からⅢ期までの期ごとに、「①当面維持」「②改善」「③移転」「④縮小」「⑤廃止」「⑥継続して検討」のうちいずれか、もしくは複数を今後の取組の方向として示します。	方向	具体的な方向（例）
	①当面維持	適切な部位改修を実施しつづ長寿命化
	②改善	改築もしくは、改修を実施したうえで長寿命化
	③移転	集約・複合化による機能移転
	④縮小	サービス需要の低下などに伴う機能縮小
	⑤廃止	集約・複合化による機能廃止
	⑥継続して検討	適切な部位改修を実施しつづ今後の方向を検討

【図表3】施設分類一覧

※全市対応の施設分類＝全，地域対応の施設分類＝地，その他の施設分類＝他

施設分類	施設名称	区分	施設分類	施設名称	区分	施設分類	施設名称	区分
No 1	市役所庁舎	全	No27	障害福祉サービス施設	全	No53	図書館分館等	地
No 2	歴史資料整理室	他	No28	障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう	全	No54	あそびバレイルーム	地
No 3	調布南ビル会議室	他	No29	知的障害者援護施設すまいる分室	全	No55	青少年交流館	全
No 4	神代出張所	全	No30	知的障害者グループホーム	全	No56	八ヶ岳少年自然の家	全
No 5	クリーンセンター	全	No31	こころの健康支援センター	全	No57	総合体育館	全
No 6	教育会館	全	No32	健康活動ひろば	全	No58	総合体育館第2駐車場	全
No 7	庁舎外用駐車場	他	No33	医療ステーション	全	No59	西調布体育館	全
No 8	保育園	地	No34	シルバー総合センター	全	No60	市民大町スポーツ施設	全
No 9	児童館・学童クラブ	地	No35	地域福祉センター	地	No61	市民プール	全
No10	小学校併設型学童クラブ	地	No36	ふれあいの家	地	No62	屋外運動施設	全
No11	単独設置型学童クラブ	地	No37	ふじみ交流プラザ ※コミュニティ事業	地	No63	学校の体育施設	地
No12	青少年ステーション CAPS	地	No38	市営住宅	他	No64	消防団機械器具置場	地
No13	子ども発達センター	全	No39	小学校	地	No65	被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	他
No14	子ども家庭支援センターすこやか	全	No40	中学校	地	No66	防災備蓄倉庫	地
No15	共同実施型家庭的保育施設（ちいはぐ・仙川）	地	No41	第七中学校不登校特例校分教室	全	No67	災害対策用資材倉庫	他
No16	ちょうふの里	全	No42	文化会館たづくり	全	No68	自転車等駐車場	地
No17	国領高齢者在宅サービスセンター	全	No43	グリーンホール	全	No69	自転車等保管所	全
No18	入間町地域密着型認知症デイサービス ぶちぼあん	全	No44	せんがわ劇場	全	No70	子ども交通教室	全
No19	シルバーピア	全	No45	郷土博物館	全	No71	国領駅南口市営駐車場	全
No20	老人憩の家	地	No46	郷土博物館分室	全	No72	市民プラザあくろす男女共同参画推進センター	全
No21	ふれあい給食室等	地	No47	文化財資料室	他	No73	市民プラザあくろす産業労働支援センター	全
No22	ふじみ交流プラザ ※高齢者健康増進事業	地	No48	深大寺水車館	全	No74	市民プラザあくろす市民活動支援センター	全
No23	総合福祉センター	全	No49	博物館収蔵資料保管庫	他	No75	適応指導教室	全
No24	知的障害者援護施設	全	No50	武者小路実篤記念館	全	No76	仙川中継ポンプ場	他
No25	デイセンターまなびや	全	No51	公民館	地	No77	利再来留（りさいくる）館	全
No26	希望の家・希望の家分場	全	No52	中央図書館	全	No78	資材倉庫	他
						No79	多摩川自然情報館	全
						No80	佐須農の家	地

第1節 公共施設一覧

【図表4】公共施設一覧

施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ	施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ
No1	1	市役所庁舎	10	No11	42	なないろ第1学童クラブ	14
No2	2	歴史資料整理室	10		43	なないろ第2学童クラブ	14
No3	3	調布南ビル会議室	10		44	ふじみだい学童クラブ	14
No4	4	神代出張所	10		45	おおまち第1学童クラブ	14
No5	5	クリーンセンター	11		46	おおまち第2学童クラブ	14
No6	6	教育会館	11		47	わいわい学童クラブ	14
No7	7	庁舎外庁用駐車場(5台分)	11		48	わかば学童クラブ	14
	8	庁舎外庁用駐車場(10台分)	11		49	うえのはら第1学童クラブ	14
	9	庁舎外庁用駐車場(18台分)	11		50	うえのはら第2学童クラブ	14
	10	庁舎外庁用駐車場(40台分)	11		51	かしの学童クラブ	14
No8	11	下布田保育園	12		52	はなばたけ第1学童クラブ	14
	12	金子保育園	12		53	はなばたけ第2学童クラブ	14
	13	上石原保育園	12		54	しばさき公園北第1学童クラブ	14
	14	第五保育園	12		55	しばさき公園北第2学童クラブ	14
	15	神代保育園	12		56	かみふだ第1学童クラブ	14
	16	宮の下保育園	12		57	かみふだ第2学童クラブ	14
	17	富士見保育園	12		58	あおば学童クラブ	14
	18	東部保育園	12		59	かみいしわら第1学童クラブ	14
No9	19	つつじヶ丘児童館・学童クラブ	12		60	かみいしわら第2学童クラブ	14
	20	東部児童館・学童クラブ	12		61	ゆずのき学童クラブ	14
	21	国領児童館・学童クラブ	13		62	はづき学童クラブ	14
	22	多摩川児童館・学童クラブ	13		63	あおぞら学童クラブ	14
	23	深大寺児童館・学童クラブ	13		No12	64	青少年ステーション CAPS
	24	富士見児童館・学童クラブ	13	No13	65	子ども発達センター	15
	25	佐須児童館・学童クラブ	13	No14	66	子ども家庭支援センターすこやか	15
	26	西部児童館・学童クラブ	13	No15	67	共同実施型家庭的保育施設(ちいはぐ・仙川)	15
	27	緑ヶ丘児童館・学童クラブ	13	No16	68	ちょうふの里	15
	28	調布ヶ丘児童館・学童クラブ	13	No17	69	国領高齢者在宅サービスセンター	15
	29	染地児童館・学童クラブ	13	No18	70	入間町地域密着型認知症デイサービス ぶちぼあん	16
No10	30	第一小学校学童クラブ	13	No19	71	シルバーピア深大寺	16
	31	第二小学校学童クラブ	13		72	シルバーピア柴崎	16
	32	第三小学校学童クラブ	13		73	シルバーピアせせらぎ	16
	33	深大寺小学校学童クラブ	13	No20	74	布田老人憩の家	16
	34	染地小学校学童クラブ	13	No21	75	ふれあい給食室(染地)	16
	35	北ノ台小学校学童クラブ	13		76	ふれあい給食室(緑ヶ丘)	16
	36	多摩川小学校学童クラブ	13		77	ふれあい健康ルーム(石原)	16
	37	国領小学校学童クラブ	13		78	ふれあい給食室(北ノ台)	16
	38	布田小学校第1学童クラブ	13	No22	79	ふじみ交流プラザ	17
	39	布田小学校第2学童クラブ	13		※高齢者健康増進事業		
	40	調和小学校第1学童クラブ	13				
	41	調和小学校第2学童クラブ	13				

第3章 個別施設の状況・方向

施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ	施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ	
	No23	80	総合福祉センター	17		122	八雲台市営住宅	21
	No24	81	知的障害者援護施設	17		123	深大寺市営住宅	21
	No25	82	デイセンターまなびや	17		124	富士見第1市営住宅	21
No26	83	希望の家	18	No38	125	富士見第2市営住宅	21	
	84	希望の家分場	18		126	山野市営住宅	21	
No27	85	障害福祉サービス施設	18		127	調中前市営住宅	21	
No28	86	障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう	18		128	下石原市営住宅	21	
No29	87	知的障害者援護施設すまいる分室	18		No39	129	第一小学校	22
No30	88	知的障害者グループホームじょい	18			130	第二小学校	22
	89	知的障害者グループホームすてっぷ	18	131		第三小学校	22	
No31	90	こころの健康支援センター	19	132		八雲台小学校	22	
No32	91	健康活動ひろば	19	133		富士見台小学校	22	
No33	92	医療ステーション	19	134		滝坂小学校	22	
No34	93	シルバー総合センター	19	135		深大寺小学校	22	
No35	94	金子地域福祉センター	20	136		上ノ原小学校	22	
	95	西部地域福祉センター	20	137		石原小学校	22	
	96	調布ヶ丘地域福祉センター	20	138		若葉小学校	22	
	97	染地地域福祉センター	20	139		緑ヶ丘小学校	22	
	98	緑ヶ丘地域福祉センター	20	140		染地小学校	22	
	99	菊野台地域福祉センター	20	141		北ノ台小学校	22	
	100	富士見地域福祉センター	20	142		多摩川小学校	22	
	101	下石原地域福祉センター	20	143		杉森小学校	22	
	102	入間地域福祉センター	20	144		飛田給小学校	22	
No36	103	深大寺地域福祉センター	20	145		柏野小学校	22	
	104	八雲台ふれあいの家	20	146		国領小学校	22	
	105	富士見町ふれあいの家	20	147	布田小学校	22		
	106	仙川ふれあいの家	20	148	調和小学校	22		
	107	飛田給ふれあいの家	20	No40	149	調布中学校	23	
	108	布田駅南ふれあいの家	20		150	神代中学校	23	
	109	東部ふれあいの家	20		151	第三中学校	23	
	110	野ヶ谷ふれあいの家	20		152	第四中学校	23	
	111	国領ふれあいの家	20		153	第五中学校	23	
	112	西部ふれあいの家	20		154	第六中学校	23	
	113	下布田ふれあいの家	21		155	第七中学校	23	
	114	国領第二ふれあいの家	21		156	第八中学校	23	
	115	上石原ふれあいの家	21	No41	157	第七中学校不登校特例校分教室	23	
	116	佐須ふれあいの家	21	No42	158	文化会館たづくり	24	
117	国領駅北ふれあいの家	21	No43	159	グリーンホール	24		
118	小島町ふれあいの家	21	No44	160	せんがわ劇場	24		
119	大町ふれあいの家	21	No45	161	郷土博物館	24		
120	染地ふれあいの家	21	No46	162	郷土博物館分室	25		
121	上ノ原ふれあいの家	21	No47	163	文化財資料室	25		
No37	79	ふじみ交流プラザ	21	No48	164	深大寺水車館	25	
	再掲	※コミュニティ事業		No49	165	博物館収蔵資料保管庫	25	
				No50	166	武者小路実篤記念館	25	
				No51	167	東部公民館	26	

第3章 個別施設の状況・方向

施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ	施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ	
No51	168	西部公民館	26	No62	215	緑ヶ丘なかよし広場	29	
	169	北部公民館	26		216	調布基地跡地運動広場	29	
No52	170	中央図書館	26		217	調布基地跡地東側駐車場	29	
No53	171	図書館国領分館	26		218	多摩川児童公園内運動施設	29	
	172	図書館調和分館	26		219	緑ヶ丘ゲートボール場	29	
	173	図書館深大寺分館	26		220	富士見町ゲートボール場	29	
	174	図書館神代分館	26		221	東つつじヶ丘ゲートボール場	29	
	175	図書館宮の下分館	26		222	北部ゲートボール場	29	
	176	図書館緑ヶ丘分館	26		223	南部ゲートボール場	29	
	177	図書館富士見分館	26		224	染地ゲートボール場	29	
	178	図書館若葉分館	26		225	西調布ゲートボール場	29	
	179	図書館染地分館	26		No63	226	調和小学校プール	30
	180	図書館佐須分館	27			227	調布中学校弓道場	30
	181	図書館高架下資料保存庫	27			228	調布中学校テニスコート	30
No54	182	あそびバブレイルーム(第一小)	27		No64	229	消防団第1分団機械器具置場	30
	183	あそびバブレイルーム(第二小)	27	230		消防団第2分団機械器具置場	30	
	184	あそびバブレイルーム(第三小)	27	231		消防団第3分団機械器具置場	30	
	185	あそびバブレイルーム(八雲台小)	27	232		消防団第4分団機械器具置場	30	
	186	あそびバブレイルーム(富士見台小)	27	233		消防団第5分団機械器具置場	30	
	187	あそびバブレイルーム(滝坂小)	27	234		消防団第6分団機械器具置場	30	
	188	あそびバブレイルーム(深大寺小)	27	235		消防団第7分団機械器具置場	30	
	189	あそびバブレイルーム(上ノ原小)	27	236		消防団第8分団機械器具置場	30	
	190	あそびバブレイルーム(石原小)	27	237		消防団第9分団機械器具置場	30	
	191	あそびバブレイルーム(若葉小)	27	238		消防団第10分団機械器具置場	30	
	192	あそびバブレイルーム(緑ヶ丘小)	27	239		消防団第11分団機械器具置場	30	
	193	あそびバブレイルーム(染地小)	27	240		消防団第12分団機械器具置場	30	
	194	あそびバブレイルーム(北ノ台小)	27	241		消防団第13分団機械器具置場	30	
	195	あそびバブレイルーム(多摩川小)	27	242		消防団第14分団機械器具置場	30	
	196	あそびバブレイルーム(杉森小)	27	243		消防団第15分団機械器具置場	30	
	197	あそびバブレイルーム(飛田小)	27	No65	244	被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	31	
	198	あそびバブレイルーム(柏野小)	27		No66	245	大町防災倉庫	31
	199	あそびバブレイルーム(国領小)	27	246		小島町防災倉庫	31	
	200	あそびバブレイルーム(布田小)	27	No67	247	深大寺北町防災倉庫	31	
	201	あそびバブレイルーム(調和小)	27		248	富士見町災害対策用資材倉庫	31	
No55	202	青少年交流館	28	249	高架下資材倉庫	31		
No56	203	八ヶ岳少年自然の家	28	No68	250	仙川北自転車駐車場	31	
No57	204	総合体育館	28		251	仙川南自転車駐車場	32	
No58	205	総合体育館第2駐車場	28		252	仙川南第2自転車駐車場	32	
No59	206	西調布体育館	28		253	つつじヶ丘北自転車駐車場	32	
No60	207	市民大町スポーツ施設	29		254	つつじヶ丘北第2自転車駐車場	32	
No61	208	市民プール	29		255	つつじヶ丘北第3自転車駐車場	32	
No62	209	市民野球場	29		256	つつじヶ丘北第4自転車駐車場	32	
	210	市民西町野球場・少年野球場	29		257	つつじヶ丘駅西第1自転車等駐車場	32	
	211	市民西町サッカー場	29		258	つつじヶ丘西第2自転車駐車場	32	
	212	市民多摩川テニスコート	29		259	つつじヶ丘駅西第3自転車等駐車場	32	
	213	市民深大寺テニスコート	29					
	214	市民緑ヶ丘テニスコート	29					

第3章 個別施設の状況・方向

施設分類	施設番号	施設名称	掲載ページ
No68	260	つつじヶ丘南自転車駐車場	32
	261	つつじヶ丘駅北暫定自転車駐車場	32
	262	柴崎東自転車駐車場	32
	263	柴崎南自転車等駐車場	32
	264	国領北自転車駐車場	32
	265	国領西自転車等駐車場	32
	266	国領東路上自転車等駐車場	32
	267	布田東路上自転車等駐車場	32
	268	調布南第2自転車駐車場	32
	269	調布南第1自転車駐車場	32
	270	調布西第1路上自転車駐車場	32
	271	調布西第2路上自転車等駐車場	32
	272	調布東第1路上自転車等駐車場	32
	273	調布東第2路上自転車等駐車場	32
	274	調布東第3自転車等駐車場	32
	275	調布西第3自転車等駐車場	32
	276	西調布駅北自転車等駐車場	32
	277	西調布南第1自転車等駐車場	32
	278	西調布南第2自転車駐車場	32
	279	西調布南第3自転車等駐車場	32
No69	280	西調布北第1自転車駐車場	32
	281	飛田給北自転車駐車場	32
	282	飛田給南自転車等駐車場	32
No70	283	京王多摩川自転車等駐車場	32
	284	京王多摩川東オートバイ駐車場	32
	285	上石原自転車等保管所	33
No71	286	つつじヶ丘自転車等保管所	33
	287	富士見町自転車等保管所	33
	288	子ども交通教室	33
No72	289	国領駅南口市営駐車場	33
No73	290	市民プラザあくろす 男女共同参画推進センター	33
No74	291	市民プラザあくろす 産業労働支援センター	34
No75	292	市民プラザあくろす 市民活動支援センター	34
No76	293	適応指導教室太陽の子	34
No77	294	仙川中継ポンプ場	34
No78	295	利再来留(りさいくる)館	34
	296	多摩川倉庫	35
	297	都市整備部倉庫	35
No79	298	多摩川自然情報館	35
No80	299	佐須農の家	35

※「見直しの方向」の【方針①】【方針②】【方針③】は、総合管理計画で定めた公共施設マネジメントの基本方針1～3（4ページ）のどれに該当するかを示します。

第2節 個別施設の状況・方向

(1) 事務所施設

1) 庁舎等（施設分類 No1～No3）

No1	施設分類名	市役所庁舎			
見直しの方向	<現市役所庁舎について> ・市役所庁舎更新までの計画的な維持保全について、行革プランに位置付けたうえで検討、推進する。【方針②】 ・立体駐車場の跡地において、市役所庁舎の狭あい化の解消及び周辺機能の集約に向けた施設整備を実施する。【方針①③】 <将来的な市役所庁舎の更新検討> ・更新後に必要とされる面積規模を確保できる場所としては、現状では現在の市役所庁舎敷地が最有力地となることを踏まえ、将来的な市役所庁舎更新に向けて、現在の市役所庁舎敷地における効率的な建替手法や必要な機能、整備手法などの検討に取り組む。【方針①】				
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	②	⑥	II 期⑥に基づく方向	

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
1	市役所庁舎	設備改修①及び立体駐車場跡地活用②【I 期】 市役所庁舎更新に向けた検討⑥【II 期】	②	⑥	II 期⑥に基づく方向

No2	施設分類名	歴史資料整理室			
見直しの方向	・資料保管場所の確保を検討する。【方針①】				
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	⑥	I 期⑥に基づく方向		

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
2	歴史資料整理室	資料保管場所の確保を検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	

No3	施設分類名	調布南ビル会議室			
見直しの方向	・市役所庁舎内の状況に応じて集約を検討する。【方針①】				
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	⑥	I 期⑥に基づく方向		

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
3	調布南ビル会議室	市役所庁舎内の状況に応じて集約を検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	

2) 神代出張所（施設分類 No4）

No4	施設分類名	神代出張所			
見直しの方向	・施設や設備の老朽化に伴い、つつじヶ丘駅周辺への機能移転を検討する。検討に当たっては、現行業務のほか、マイナンバー制度の動向や住民票等のコンビニ交付の状況を踏まえ、市民サービス向上の観点から、付加機能について整理する。【方針①】				
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	⑥	③	①	

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
4	神代出張所	つつじヶ丘駅周辺の動向を踏まえ出張所の機能移転を検討⑥【I 期】 機能移転③【II 期】	⑥	③	①

第3章 個別施設の状況・方向

3) クリーンセンター（施設分類 No5）

No5	施設分類名	クリーンセンター					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
5	クリーンセンター	継続して維持保全①			①	①	①

4) 教育会館（施設分類 No6）

No6	施設分類名	教育会館					
見直しの方向	・当面は適切な維持保全を実施しながら、市役所庁舎内の状況に応じて教育会館機能の集約について検討する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	⑥	II 期⑥に基づく方向			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
6	教育会館	市役所庁舎内の状況に応じて教育会館機能の集約の検討⑥【II 期】			①	⑥	II 期⑥に基づく方向

(2) その他事務所施設

1) 庁舎外庁用駐車場（施設分類 No7）

No7	施設分類名	庁舎外庁用駐車場					
見直しの方向	・電動自転車や公共交通機関など代替の移動手段の活用による庁用車の台数と駐車スペースの縮減を検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		⑥④	⑥④	⑥④			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
7	庁舎外庁用駐車場（5 台分）	電動自転車等代替移動手段の導入による庁用車台数縮減の検討⑥及び縮小④【随時】			⑥④	⑥④	⑥④
8	庁舎外庁用駐車場（10 台分）	電動自転車等代替移動手段の導入による庁用車台数縮減の検討⑥及び縮小④【随時】			⑥④	⑥④	⑥④
9	庁舎外庁用駐車場（18 台分）	電動自転車等代替移動手段の導入による庁用車台数縮減の検討⑥及び縮小④【随時】			⑥④	⑥④	⑥④
10	庁舎外庁用駐車場（40 台分）	電動自転車等代替移動手段の導入による庁用車台数縮減の検討⑥及び縮小④【随時】			⑥④	⑥④	⑥④

(3) 児童福祉施設

1) 保育園（施設分類 No8）

No8	施設分類名	保育園		
見直しの方向	・「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」（公立（公設公営）保育園の8園全てを対象として、民間活力の活用を検討し、そのうち2園において、令和12年度までに、先行して民間活力の活用に取り組む）に基づき、公私連携型保育所制度による民設民営保育園への移行を検討する。【方針①】 ・公私連携型保育所制度を導入した場合、運営費補助のほか、老朽化に関する大規模改修や改築について、条件により国・都の補助金を確保できる場合がある。そのため、他の公共施設と複合化している園については、施設ごとの実情を踏まえた中で、必要に応じて他機能の移転による保育園の単独施設化を検討する。【方針①②③】 ・公設公営保育園として継続する園については、当面、適切な維持保全を実施しつつ、「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針」に基づく取組を検証しつつ、未就学児数の推移を見据えたうえで、長期的視点で今後の方向・在り方を検討する。【方針①②】			
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		I 期	II 期
		⑥	I 期⑥に基づく方向性	

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
11	下布田保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
12	金子保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
13	上石原保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
14	第五保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討及び国領都営住宅跡地への移転を検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
15	神代保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
16	宮の下保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討及び第七機動隊跡地への移転を検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
17	富士見保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
18	東部保育園	公立保育園における民間活力の活用方針に基づく検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	

2) 児童館・学童クラブ（施設分類 No9）

No9	施設分類名	児童館・学童クラブ		
見直しの方向	・基幹型（つつじヶ丘児童館、佐須児童館、西部児童館、染地児童館）を除く児童館・学童クラブにおける民間活力の活用の推進。【方針③】 ・児童館に併設している学童クラブについては、児童数の推移を見据えたうえで、小学校の増改築・改修の際に、順次、小学校に機能を移転していくことを検討する。【方針①】 ・つつじヶ丘児童館及びつつじヶ丘児童館ホール機能における今後の方向については、隣接する神代出張所の機能移転後の跡地活用と一体的に検討するほか、周辺施設の集約・複合化、多機能化の視点も含め検討する。【方針①】			
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		I 期	II 期
		① ⑥	① ⑥	①

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
19	つつじヶ丘児童館・学童クラブ	神代出張所の機能移転後の跡地活用と併せた周辺施設機能の集約・複合化などを検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
20	東部児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

施設番号	施設名称	取組の方向	I期	II期	III期
21	国領児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
22	多摩川児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
23	深大寺児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
24	富士見児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
25	佐須児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
26	西部児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
27	緑ヶ丘児童館・学童クラブ	緑ヶ丘小学校改築に伴う集約の検討⑥【II期】	①	⑥	II期⑥に基づく方向
28	調布ヶ丘児童館・学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
29	染地児童館・学童クラブ	第三中学校改築に伴う集約の検討⑥【I期】	⑥	I期⑥に基づく方向	

3) 小学校併設型学童クラブ（施設分類 No10）

施設番号	施設名称	取組の方向	I期	II期	III期
No10 見直しの方向	施設分類名	小学校併設型学童クラブ			
		・小学校施設における取組と併せて、対応を検討する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I期 ① ⑥	II期 ① ⑥	III期 ① ⑥
30	第一小学校学童クラブ	第一小学校増築に伴う集約の検討⑥【I期】 第一小学校改築に伴う集約の検討⑥【III期】	⑥	①	⑥
31	第二小学校学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
32	第三小学校学童クラブ	第三小学校改築に伴う集約の検討⑥【II期】	①	⑥	II期⑥に基づく方向
33	深大寺小学校学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
34	染地小学校学童クラブ	染地小学校改築に伴う集約の検討⑥【I期】	⑥	I期⑥に基づく方向	
35	北ノ台小学校学童クラブ	北ノ台小学校改築に伴う集約の検討⑥【II期】	①	⑥	II期⑥に基づく方向
36	多摩川小学校学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
37	国領小学校学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
38	布田小学校第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
39	布田小学校第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
40	調和小学校第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①
41	調和小学校第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

4) 単独設置型学童クラブ（施設分類 No11）

No11	施設分類名	単独設置型学童クラブ				
見直しの方向	・児童数の推移を見据えうえて、小学校の増改築・改修の際には、順次、機能移転していくことを検討する。【方針①】					
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		① ⑥	①	①	
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期	
42	なないろ第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
43	なないろ第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
44	ふじみだい学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
45	おおまち第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
46	おおまち第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
47	わいわい学童クラブ	杉森小学校改築に伴う集約の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向		
48	わかば学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
49	うえのはら第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
50	うえのはら第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
51	かしの学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
52	はなばたけ第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
53	はなばたけ第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
54	しばぎ公園北第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
55	しばぎ公園北第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
56	かみふだ第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
57	かみふだ第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
58	あおば学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
59	かみいしわら第1学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
60	かみいしわら第2学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
61	ゆずのき学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
62	はづき学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	
63	あおぞら学童クラブ	継続して維持保全①	①	①	①	

5) その他の児童福祉施設（施設分類 No12～15）

No12	施設分類名	青少年ステーション CAPS				
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】					
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		①	①	①	
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期	
64	青少年ステーション CAPS	継続して維持保全①	①	①	①	

第3章 個別施設の状況・方向

No13	施設分類名	子ども発達センター			
	見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
65	子ども発達センター	継続して維持保全①	①	①	①
No14	施設分類名	子ども家庭支援センターすこやか			
	見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
66	子ども家庭支援センターすこやか	継続して維持保全①	①	①	①
No15	施設分類名	共同実施型家庭的保育施設（ちいはぐ・仙川）			
	見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
67	共同実施型家庭的保育施設（ちいはぐ・仙川）	継続して維持保全①	①	①	①

(4) 老人福祉施設

1) 高齢者施設（施設分類 No16～18）

No16	施設分類名	ちょうふの里			
	見直しの方向	・長寿命化に向けた施設の計画的な維持保全について、整備手法も含め検討する。【方針②③】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期 I 期⑥に基づく方向	III 期
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
68	ちょうふの里	整備手法の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
No17	施設分類名	国領高齢者在宅サービスセンター			
	見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
69	国領高齢者在宅サービスセンター	継続して維持保全①	①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

No18	施設分類名	入間町地域密着型認知症デイサービス ふちぼあん					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
70	入間町地域密着型認知症デイサービス ふちぼあん	継続して維持保全①			①	①	①

2) シルバーピア（施設分類 No19）

No19	施設分類名	シルバーピア					
見直しの方向	・当面は、現在の借上げ方式によるサービス提供を継続しつつ、住宅確保要配慮者向け住宅セーフティネット制度への登録を含め、代替手段を多角的に検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期 I 期⑥に基づく方向	III 期 I 期⑥に基づく方向			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
71	シルバーピア深大寺	代替手段を検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
72	シルバーピア柴崎	代替手段を検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
73	シルバーピアせせらぎ	代替手段を検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	

3) その他の老人福祉施設（施設分類 No20～22）

No20	施設分類名	老人憩の家					
見直しの方向	・施設の老朽化等を踏まえ、布田老人憩の家については、総合福祉センターの移転に合わせて機能移転の取組を推進する。【方針①】						
	・機能移転の際には、提供するサービスの見直しと併せて、運営方法についても見直しを検討する。【方針①③】						
見直しの方向	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ③	II 期 -	III 期 -			
	施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期
74	布田老人憩の家	総合福祉センター移転に合わせた機能移転③【I 期】			③	-	-

No21	施設分類名	ふれあい給食室等					
見直しの方向	・学校施設と連動した取組を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ① ②	II 期 ① ⑥	III 期 ① ⑥			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
75	ふれあい給食室（染地）	染地小学校改築に伴う整備②【I 期】			②	①	①
76	ふれあい給食室（緑ヶ丘）	緑ヶ丘小学校改築に伴う更新の検討⑥【III 期】			①	①	⑥
77	ふれあい健康ルーム（石原）	継続して維持保全①			①	①	①
78	ふれあい給食室（北ノ台）	北ノ台小学校改築に伴う更新の検討⑥【II 期】			①	⑥	II 期⑥に基づく方向

第3章 個別施設の状況・方向

No22	施設分類名	ふじみ交流プラザ ※高齢者健康増進事業					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
79	ふじみ交流プラザ ※高齢者健康増進事業	継続して維持保全①			①	①	①

(5) 社会福祉施設

1) 総合福祉センター（施設分類 No23）

No23	施設分類名	総合福祉センター					
見直しの方向	・令和3年度に取りまとめた「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、令和元年11月に京王電鉄から市に対して「まちづくり提案」のあった京王多摩川駅周辺地区における「駅前複合拠点地区」への移転と周辺福祉施設機能の集約・複合化に向けた取組を推進する。【方針①③】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		③	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
80	総合福祉センター	移転③【I 期】			③	①	①

2) 障害者福祉施設（施設分類 No24～29）

No24	施設分類名	知的障害者援護施設					
見直しの方向	・長寿化に向けた施設の計画的な維持保全について、整備手法も含め検討する。【方針②③】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	⑥	II 期⑥に基づく方向			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
81	知的障害者援護施設	整備手法の検討⑥【II 期】			①	⑥	II 期⑥に基づく方向

No25	施設分類名	デイセンターまなびや					
見直しの方向	・長寿化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
82	デイセンターまなびや	継続して維持保全①			①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

No26	施設分類名	希望の家・希望の家分場					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
83	希望の家	継続して維持保全①			①	①	①
84	希望の家分場	継続して維持保全①			①	①	①

No27	施設分類名	障害福祉サービス施設					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
85	障害福祉サービス施設	継続して維持保全①			①	①	①

No28	施設分類名	障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
86	障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう	継続して維持保全①			①	①	①

No29	施設分類名	知的障害者援護施設すまいる分室					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
87	知的障害者援護施設すまいる分室	継続して維持保全①			①	①	①

3) 障害者グループホーム（施設分類 No30）

No30	施設分類名	知的障害者グループホーム					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
88	知的障害者グループホーム じょい	継続して維持保全①			①	①	①
89	知的障害者グループホーム すてっぷ	継続して維持保全①			①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

4) その他の社会福祉施設（施設分類 No31～34）

No31	施設分類名	こころの健康支援センター					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	⑥			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
90	こころの健康支援センター	施設老朽化に伴う対応の検討⑥【III期】			①	①	⑥
No32	施設分類名	健康活動ひろば					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	・築 80 年（2048）後の方向・在り方を検討。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	⑥				
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
91	健康活動ひろば	施設老朽化に伴う対応の検討⑥【III期】			①	①	⑥
No33	施設分類名	医療ステーション					
見直しの方向	・総合福祉センター移転に合わせた複合化（移転）と機能拡充の取組を推進する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	③②	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
92	医療ステーション	総合福祉センター移転に合わせた複合化③及び機能拡充②【I 期】			③②	①	①
No34	施設分類名	シルバー総合センター					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
93	シルバー総合センター	継続して維持保全①			①	①	①

(6) コミュニティ施設

1) 地域福祉センター（施設分類 No35）

No35	施設分類名	地域福祉センター			
見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】 ・小中学校における校舎等の増改築・改修の際には、地域福祉センターをはじめとする周辺施設機能の集約・複合化を検討する。【方針①】 				
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	① ⑥	① ⑥	①	
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
94	金子地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
95	西部地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
96	調布ヶ丘地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
97	染地地域福祉センター	第三中学校改築に伴う集約の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
98	緑ヶ丘地域福祉センター	緑ヶ丘小学校改築に伴う集約の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
99	菊野台地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
100	富士見地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
101	下石原地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
102	入間地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①
103	深大寺地域福祉センター	継続して維持保全①	①	①	①

2) ふれあいの家（施設分類 No36）

No36	施設分類名	ふれあいの家			
見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの家における運営方法の簡素化・効率化に向けた取組について、行革プランに位置付け、検討する。【方針②】 ・ふれあいの家の機能については、地域の実情を踏まえ、建替え等のタイミングで周辺公共施設への集約・複合化を検討する。【方針①】 ・西部ふれあいの家については、中央自動車道リニューアル工事に伴い機能移転を検討する。【方針①】 				
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期	
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	① ⑥	①	①	
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
104	八雲台ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
105	富士見台ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
106	仙川ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
107	飛田給ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
108	布田駅南ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
109	東部ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
110	野ヶ谷ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
111	国領ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
112	西部ふれあいの家	中央自動車道リニューアル工事に伴う対応の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	

第3章 個別施設の状況・方向

施設番号	施設名称	取組の方向	I期	II期	III期
			①	①	①
113	下布田ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
114	国領第二ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
115	上石原ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
116	佐須ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
117	国領駅北ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
118	小島町ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
119	大町ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
120	染地ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①
121	上ノ原ふれあいの家	継続して維持保全①	①	①	①

3) その他のコミュニティ施設(施設分類 No37)

No37	施設分類名	ふじみ交流プラザ ※コミュニティ事業					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I期 ①	II期 ①	III期 ①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I期	II期	III期
79再掲	ふじみ交流プラザ ※コミュニティ事業	継続して維持保全①			①	①	①

(7) 市営住宅

1) 市営住宅 (施設分類 No38)

No38	施設分類名	市営住宅					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施するとともに、民間活力を活用した維持管理運営手法について検討する。【方針②③】						
	・住宅確保要配慮者がより公平にサービスを受けられるよう、居住支援協議会の取組（民間賃貸住宅への入居支援）などを通じて、現行の市営住宅のストック等の適正な運用、管理について検討する。【方針①】						
見直しの方向	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I期 ①	II期 ①	III期 ①			
	①	①	①				
施設番号	施設名称	取組の方向			I期	II期	III期
122	八雲台市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①
123	深大寺市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①
124	富士見第1市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①
125	富士見第2市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①
126	山野市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①
127	調中前市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①
128	下石原市営住宅	継続して維持保全①			①	①	①

(8) 小学校

1) 小学校（施設分類 No39）

No39	施設分類名	小学校	
見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備方針に基づき、施設の長寿命化を基本として、費用対効果を踏まえた整備手法を多角的に検討するとともに、整備の優先度が高い学校から早期に事業着手する。【方針②】 ・児童数の増加に伴う不足教室対策を行うに当たっては、長期的視点に立った施設整備（校舎の増築及び更新）を検討する。【方針①】 ・学校の敷地は各地域において市民がアクセスしやすい立地にあることに加え、まとまった大規模な市有地であることから、児童数の推移を見据えたうえで、周辺施設の配置や老朽化等の状況も踏まえながら、施設の増改築・改修の際には、周辺施設との複合化・多機能化等を基本として検討する。また、順次、学童クラブの機能を複合化していくことを検討する。【方針①】 ・民間活力を活用した学校施設の維持管理手法について検討する。【方針③】 ・児童数の推移を見据えたうえで、小学校の増改築・改修の際には、順次、学童クラブの機能移転（複合化）について検討する。【方針①】 		
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①②⑥	II 期 ①②⑥

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
129	第一小学校	不足教室に伴う整備②【I 期】 校舎等改築の検討⑥【II 期】	②	⑥	II 期⑥に基づく方向
130	第二小学校	継続して維持保全①	①	①	①
131	第三小学校	校舎等改築の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
132	八雲台小学校	校舎等改築の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
133	富士見台小学校	継続して維持保全①	①	①	①
134	滝坂小学校	施設整備の手法検討⑥【I 期】 校舎等改築②【I・II 期】	⑥②	②	①
135	深大寺小学校	継続して維持保全①	①	①	①
136	上ノ原小学校	校舎等改築の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
137	石原小学校	継続して維持保全①	①	①	①
138	若葉小学校	校舎等改築②【I 期】	②	①	①
139	緑ヶ丘小学校	校舎等改築の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
140	染地小学校	校舎等改築②【I 期】	②	①	①
141	北ノ台小学校	校舎等改築の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
142	多摩川小学校	継続して維持保全①	①	①	①
143	杉森小学校	校舎等改築の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
144	飛田給小学校	継続して維持保全①	①	①	①
145	柏野小学校	継続して維持保全①	①	①	①
146	国領小学校	継続して維持保全①	①	①	①
147	布田小学校	継続して維持保全①	①	①	①
148	調和小学校	継続して維持保全①	①	①	①

(9) 中学校

1) 中学校（施設分類 No40）

No40	施設分類名	中学校			
見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備方針に基づき、施設の長寿命化を基本として、費用対効果を踏まえた整備手法を多角的に検討するとともに、整備の優先度が高い学校から早期に事業着手する。【方針②】 ・生徒数の増加に伴う不足教室対策を行うに当たっては、長期的視点に立った施設整備（校舎の増築及び更新）を検討する。【方針①】 ・学校の敷地は各地域において市民がアクセスしやすい立地にあることに加え、まとまった大規模な市有地であることから、生徒数の推移を見据えたうえで、周辺施設の配置や老朽化等の状況も踏まえながら、施設の増改築・改修の際には、周辺施設との複合化・多機能化等を基本として検討する。【方針①】 ・民間活力を活用した学校施設の維持管理手法について検討する。【方針③】 				
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		①②⑥	① ⑥	①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
149	調布中学校	継続して維持保全①	①	①	①
150	神代中学校	校舎等改築の検討⑥【II期】	①	⑥	II期⑥に基づく方向
151	第三中学校	校舎等改築の検討⑥【I期】	⑥	I期⑥に基づく方向	
152	第四中学校	校舎等改築②【I期】	②	①	①
153	第五中学校	都市計画事業を見据えた学校用地の確保及び校舎等改築の検討⑥【I期】	⑥	I期⑥に基づく方向	
154	第六中学校	継続して維持保全①	①	①	①
155	第七中学校	継続して維持保全①	①	①	①
156	第八中学校	継続して維持保全①	①	①	①

2) 不登校特例校分教室（施設分類 No41）

No41	施設分類名	第七中学校不登校特例校分教室			
見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】 				
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		①	①	①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
157	第七中学校不登校特例校分教室	継続して維持保全①	①	①	①

(10) 文化施設

1) 文化会館たづくり（施設分類 No42）

No42	施設分類名	文化会館たづくり			
見直しの方向	・長寿命化に向けた施設の計画的な維持保全・改修について、整備手法も含め検討する。【方針②】				
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ②	II 期 ⑥	III 期 II期⑥に基づく方向	
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期 II 期 III 期
158	文化会館たづくり	ESCO 改修②【I 期】 長寿命化改修検討⑥【II 期】			② ⑥ II期⑥に基づく方向

2) グリーンホール（施設分類 No43）

No43	施設分類名	グリーンホール			
見直しの方向	・ホール機能の在り方や規模等の検討を踏まえ、行革プランに位置付けたうえで、総合福祉センター敷地も含めた現敷地全体を最大限活用可能な施設の整備手法や、その実施時期等について多角的に検討する。検討においては、民間活力の活用による財政負担の抑制を基本として、整備に関する考え方を整理したうえで取組を推進する。【方針①③】				
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ②	II 期 ①	III 期 ①	
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期 II 期 III 期
159	グリーンホール	改築②【I 期】			② ① ①

3) せんがわ劇場（施設分類 No44）

No44	施設分類名	せんがわ劇場			
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】				
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①	
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期 II 期 III 期
160	せんがわ劇場	継続して維持保全①			① ① ①

(11) 社会教育施設

1) 博物館等（施設分類 No45～50）

No45	施設分類名	郷土博物館			
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】 ・老朽化やバリアフリー対応などを踏まえた施設の在り方・方向を検討する。【方針①③】				
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期 I 期⑥に基づく方向	III 期	
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期 II 期 III 期
161	郷土博物館	施設の在り方・方向の検討⑥【I 期】			⑥ I 期⑥に基づく方向

第3章 個別施設の状況・方向

No46	施設分類名	郷土博物館分室					
見直しの方向	・下布田遺跡（ガイダンス棟）整備に併せ、施設の廃止を検討する。【方針①】 ・施設の廃止に併せて、機能の在り方について検討。						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期	III 期 I 期⑥に基づく方向			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
162	郷土博物館分室	下布田遺跡（ガイダンス棟）整備に併せ、施設の廃止を検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
No47	施設分類名	文化財資料室					
見直しの方向	・中央自動車道耐震化工事に伴い対応を検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期	III 期 I 期⑥に基づく方向性			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
163	文化財資料室	中央自動車道耐震化工事に伴う対応の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
No48	施設分類名	深大寺水車館					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
164	深大寺水車館	継続して維持保全①			①	①	①
No49	施設分類名	博物館収蔵資料保管庫					
見直しの方向	・郷土博物館の検討に併せて、対応を検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期	III 期 I 期⑥に基づく方向			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
165	博物館収蔵資料保管庫	郷土博物館の検討に併せた対応の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
No50	施設分類名	武者小路実篤記念館					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
166	武者小路実篤記念館	継続して維持保全①			①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

2) 公民館（施設分類 No51）

No51	施設分類名	公民館					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①②	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
167	東部公民館	エレベーター設置②【I 期】			②	①	①
168	西部公民館	継続して維持保全①			①	①	①
169	北部公民館	継続して維持保全①			①	①	①

3) 中央図書館（施設分類 No52）

No52	施設分類名	中央図書館					
見直しの方向	・たづくりと連動して、長寿命化に向けた施設の計画的な維持保全・改修について、整備手法も含め検討する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	②	⑥	II 期⑥に基づく方向			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
170	中央図書館	ESCO 改修②【I 期】 長寿命化改修検討⑥【II 期】			②	⑥	II 期⑥に基づく方向

4) 図書館分館等（施設分類 No53）

No53	施設分類名	図書館分館等					
見直しの方向	・周辺小中学校における校舎等の増改築・改修の際には、総合管理計画に基づき、図書館分館の機能移転を検討する。【方針①】						
	・保育園と複合化している施設については、複合化の解消と併せて地域の実情を踏まえた機能移転を検討する。【方針①】						
	・業務プロセスの分析を踏まえ、民間活力の活用や ICT 等の活用を検討する。【方針③】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①②③⑥	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
171	図書館国領分館	第五保育園の移転検討と並行して、整備の方向を検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
172	図書館調和分館	継続して維持保全①			①	①	①
173	図書館深大寺分館	継続して維持保全①			①	①	①
174	図書館神代分館	継続して維持保全①			①	①	①
175	図書館宮の下分館	第七機動隊跡地への移転を検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
176	図書館緑ヶ丘分館	都営調布緑ヶ丘二丁目団地建替えに伴う更新②【I 期】			②	①	①
177	図書館富士見分館	継続して維持保全①			①	①	①
178	図書館若葉分館	若葉小学校・第四中学校改築に伴う移転・複合化③【I 期】			③	①	①
179	図書館染地分館	第三中学校改築に伴う集約の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	

第3章 個別施設の状況・方向

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
			180	図書館佐須分館	継続して維持保全①
181	図書館高架下資料保存庫	中央自動車道耐震化工事に伴う対応の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	

5) あそびバプレイルーム（施設分類 No54）

No54	施設分類名	あそびバプレイルーム	※令和5年4月1日「ユーフォー」から「あそびバ」に名称変更		
見直しの方向	・小学校施設における取組と併せて、適切な維持保全を実施する。【方針②】				
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		① ②※⑥	① ⑥	①

※②改善については、学校施設における取組と連動

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
182	あそびバプレイルーム(第一小)	第一小学校改築に伴う対応の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
183	あそびバプレイルーム(第二小)	継続して維持保全①	①	①	①
184	あそびバプレイルーム(第三小)	第三小学校改築に伴う対応の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
185	あそびバプレイルーム(八雲台小)	八雲台小学校改築に伴う対応の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
186	あそびバプレイルーム(富士見台小)	継続して維持保全①	①	①	①
187	あそびバプレイルーム(滝坂小)	滝坂小学校改築に伴う対応の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
188	あそびバプレイルーム(深大寺小)	継続して維持保全①	①	①	①
189	あそびバプレイルーム(上ノ原小)	上ノ原小学校改築に伴う対応の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
190	あそびバプレイルーム(石原小)	継続して維持保全①	①	①	①
191	あそびバプレイルーム(若葉小)	継続して維持保全①	①	①	①
192	あそびバプレイルーム(緑ヶ丘小)	緑ヶ丘小学校改築に伴う対応の検討⑥【II 期】	①	⑥	II 期⑥に基づく方向
193	あそびバプレイルーム(染地小)	染地小学校改築に伴う対応②【I 期】	②	①	①
194	あそびバプレイルーム(北ノ台小)	北ノ台小学校改築に伴う対応の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
195	あそびバプレイルーム(多摩川小)	継続して維持保全①	①	①	①
196	あそびバプレイルーム(杉森小)	杉森小学校改築に伴う対応の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	
197	あそびバプレイルーム(飛田給小)	継続して維持保全①	①	①	①
198	あそびバプレイルーム(柏野小)	継続して維持保全①	①	①	①
199	あそびバプレイルーム(国領小)	継続して維持保全①	①	①	①
200	あそびバプレイルーム(布田小)	継続して維持保全①	①	①	①
201	あそびバプレイルーム(調和小)	継続して維持保全①	①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

6) その他の社会教育施設（施設分類 No55～56）

No55	施設分類名	青少年交流館			
	見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
202	青少年交流館	継続して維持保全①	①	①	①
No56	施設分類名	八ヶ岳少年自然の家			
	見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		・他団体の事例を研究し、将来的な在り方・方向を検討する。【方針①】			
①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥	II 期 I 期⑥に基づく方向	III 期		
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
203	八ヶ岳少年自然の家	在り方・方向の検討⑥【I 期】	⑥	I 期⑥に基づく方向	

(12) 体育施設

1) 体育館（施設分類 No57～60）

No57	施設分類名	総合体育館			
	見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
204	総合体育館	継続して維持保全①	①	①	①
No58	施設分類名	総合体育館第2駐車場			
	見直しの方向	・適切な管理を行う。【方針②】			
		①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ①	II 期 ①	III 期 ①
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
205	総合体育館第2駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
No59	施設分類名	西調布体育館			
	見直しの方向	・中央自動車道耐震化工事に伴い移転を検討する。【方針①】			
		・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】			
①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期 ⑥ ③	II 期 ①	III 期 ①		
施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
206	西調布体育館	中央自動車道耐震化工事に伴う移転の検討⑥及び移転③【I 期】	⑥③	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

No60	施設分類名	市民大町スポーツ施設					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
207	市民大町スポーツ施設	継続して維持保全①			①	①	①

2) 屋外運動施設（施設分類 No61～62）

No61	施設分類名	市民プール					
見直しの方向	・施設の計画的な維持保全を実施しながら、施設・設備の老朽化や運営上の課題を踏まえ、今後の方向について多角的に検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		⑥	I 期⑥に基づく方向				
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
208	市民プール	施設・設備の老朽化や運営上の課題を踏まえた今後の対応の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	

No62	施設分類名	屋外運動施設					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		① ⑥	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
209	市民野球場	継続して維持保全①			①	①	①
210	市民西町野球場・少年野球場	継続して維持保全①			①	①	①
211	市民西町サッカー場	継続して維持保全①			①	①	①
212	市民多摩川テニスコート	継続して維持保全①			①	①	①
213	市民深大寺テニスコート	継続して維持保全①			①	①	①
214	市民緑ヶ丘テニスコート	継続して維持保全①			①	①	①
215	緑ヶ丘なかよし広場	継続して維持保全①			①	①	①
216	調布基地跡地運動広場	継続して維持保全①			①	①	①
217	調布基地跡地東側駐車場	継続して維持保全①			①	①	①
218	多摩川児童公園内運動施設	継続して維持保全①			①	①	①
219	緑ヶ丘ゲートボール場	継続して維持保全①			①	①	①
220	富士見町ゲートボール場	中央自動車道耐震化工事に伴う対応の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
221	東つつじヶ丘ゲートボール場	継続して維持保全①			①	①	①
222	北部ゲートボール場	継続して維持保全①			①	①	①
223	南部ゲートボール場	継続して維持保全①			①	①	①
224	染地ゲートボール場	継続して維持保全①			①	①	①
225	西調布ゲートボール場	中央自動車道耐震化工事に伴う対応の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	

第3章 個別施設の状況・方向

3) 学校の体育施設（施設分類 No63）

No63	施設分類名	学校の体育施設					
見直しの方向	・学校施設における取組と併せて、適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期		
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		①	①	①		
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
226	調和小学校プール	継続して維持保全①			①	①	①
227	調布中学校弓道場	継続して維持保全①			①	①	①
228	調布中学校テニスコート	継続して維持保全①			①	①	①

(13) 防災施設

1) 消防団機械器具置場（施設分類 No64）

No64	施設分類名	消防団機械器具置場					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施するとともに、必要に応じた建替えを行う。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転		I 期	II 期	III 期		
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討		①②⑥	① ⑥	①		
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
229	消防団第1分団機械器具置場	改築の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
230	消防団第2分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
231	消防団第3分団機械器具置場	改築②【I 期】			②	①	①
232	消防団第4分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
233	消防団第5分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
234	消防団第6分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
235	消防団第7分団機械器具置場	改築の検討⑥【II 期】			①	⑥	II 期⑥に基づく方向
236	消防団第8分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
237	消防団第9分団機械器具置場	改築の検討⑥【II 期】			①	⑥	II 期⑥に基づく方向
238	消防団第10分団機械器具置場	改築の検討⑥【II 期】			①	⑥	II 期⑥に基づく方向
239	消防団第11分団機械器具置場	改築②【I 期】			②	①	①
240	消防団第12分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
241	消防団第13分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①
242	消防団第14分団機械器具置場	改築の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	
243	消防団第15分団機械器具置場	継続して維持保全①			①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

2) 被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫（施設分類 No65）

No65	施設分類名	被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	・防災宿泊機能（一時的な宿泊）について、代替手段の活用を検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		⑥	I 期⑥に基づく方向				
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
244	被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	代替手段の活用検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	

3) 防災備蓄倉庫（施設分類 No66）

No66	施設分類名	防災備蓄倉庫					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討						
			I 期	II 期	III 期		
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
245	大町防災倉庫	継続して維持保全①			①	①	①
246	小島町防災倉庫	継続して維持保全①			①	①	①
247	深大寺北町防災倉庫	継続して維持保全①			①	①	①

4) 災害対策用資材倉庫（施設分類 No67）

No67	施設分類名	災害対策用資材倉庫					
見直しの方向	・中央自動車道耐震化工事に伴い機能移転を検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討						
			I 期	II 期	III 期		
		③⑥	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
248	富士見町災害対策用資材倉庫	中央自動車道耐震化工事に伴う一時仮移転③及び工事後の再移転の検討⑥【I 期】			③⑥	I 期⑥に基づく方向	
249	高架下資材倉庫	中央自動車道耐震化工事に伴う一時仮移転③及び工事後の再移転の検討⑥【I 期】			③⑥	I 期⑥に基づく方向	

(14) 交通安全施設

1) 自転車等駐車場（施設分類 No68）

No68	施設分類名	自転車等駐車場					
見直しの方向	・需要に応じた自転車等駐車場を供給できるよう、適正な配置について検討、推進する。【方針①】						
	・引き続き、自転車等駐車場の整備・有料化を推進する。【方針②③】						
	・中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止及び工事後の再開。【方針①】						
		I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
250	仙川北自転車駐車場	継続して維持保全①			①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

施設番号	施設名称	取組の方向	I 期	II 期	III 期
251	仙川南自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
252	仙川南第2自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
253	つつじヶ丘北自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
254	つつじヶ丘北第2自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
255	つつじヶ丘北第3自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
256	つつじヶ丘北第4自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
257	つつじヶ丘駅西第1自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
258	つつじヶ丘西第2自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
259	つつじヶ丘駅西第3自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
260	つつじヶ丘南自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
261	つつじヶ丘駅北暫定自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
262	柴崎東自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
263	柴崎南自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
264	国領北自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
265	国領西自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
266	国領東路上自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
267	布田東路上自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
268	調布南第2自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
269	調布南第1自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
270	調布西第1路上自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
271	調布西第2路上自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
272	調布東第1路上自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
273	調布東第2路上自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
274	調布東第3自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
275	調布西第3自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
276	西調布駅北自転車等駐車場	中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止【I 期】 工事後の再開①【II 期】	-	①	①
277	西調布南第1自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
278	西調布南第2自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
279	西調布南第3自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
280	西調布北第1自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
281	飛田給北自転車駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
282	飛田給南自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
283	京王多摩川自転車等駐車場	継続して維持保全①	①	①	①
284	京王多摩川東オートバイ駐車場	継続して維持保全①	①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

2) その他の交通安全施設（施設分類 No69～71）

No69	施設分類名	自転車等保管所					
見直しの方向	・適切な維持管理を実施する。【方針②】						
	・中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止及び工事後の再開。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
285	上石原自転車等保管所	中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止【I 期】 工事後の再開①【II 期】			-	①	①
286	つつじヶ丘自転車等保管所	継続して維持保全①			①	①	①
287	富士見町自転車等保管所	中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止【I 期】 工事後の再開①【II 期】			-	①	①

No70	施設分類名	子ども交通教室					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	・中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止及び工事後の再開。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		-	②	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
288	子ども交通教室	中央自動車道耐震化工事等に伴う業務の一時中止【I 期】 工事後の再開②【II 期】			-	②	①

No71	施設分類名	国領駅南口市営駐車場					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
289	国領駅南口市営駐車場	継続して維持保全①			①	①	①

(15) その他の施設

1) 市民プラザあくろす（施設分類 No72～74）

No72	施設分類名	市民プラザあくろす 男女共同参画推進センター					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転 ④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	I 期	II 期	III 期			
		①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
290	市民プラザあくろす 男女共同参画推進センター	継続して維持保全①			①	①	①

第3章 個別施設の状況・方向

No73	施設分類名	市民プラザあくろす 産業労働支援センター					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
291	市民プラザあくろす 産業労働支援センター	継続して維持保全①			①	①	①

No74	施設分類名	市民プラザあくろす 市民活動支援センター					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
292	市民プラザあくろす 市民活動支援センター	継続して維持保全①			①	①	①

2) 適応指導教室（施設分類 No75）

No75	施設分類名	適応指導教室					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
293	適応指導教室太陽の子	継続して維持保全①			①	①	①

3) 仙川中継ポンプ場（施設分類 No76）

No76	施設分類名	仙川中継ポンプ場					
見直しの方向	・下水道管路について、圧送から自然流下へ変更するため新規に管路を整備し、施設を廃止する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	⑤	-	-			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
294	仙川中継ポンプ場	下水道管路の変更に伴う廃止⑤【I 期】			⑤	-	-

4) 利再来留(りさいくる)館（施設分類 No77）

No77	施設分類名	利再来留(りさいくる)館					
見直しの方向	・中央自動車道耐震化工事に伴い、将来的な展示及び販売方法について多角的に検討する。【方針①】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	⑥	I 期⑥に基づく方向				
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
295	利再来留(りさいくる)館	中央自動車道耐震化工事に伴う対応の検討⑥【I 期】			⑥	I 期⑥に基づく方向	

第3章 個別施設の状況・方向

5) 資材倉庫（施設分類 No78）

No78	施設分類名	資材倉庫					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
296	多摩川倉庫	継続して維持保全①			①	①	①
297	都市整備部倉庫	継続して維持保全①			①	①	①

6) 多摩川自然情報館（施設分類 No79）

No79	施設分類名	多摩川自然情報館					
見直しの方向	・長寿命化に向けた適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
298	多摩川自然情報館	継続して維持保全①			①	①	①

7) 佐須農の家（施設分類 No80）

No80	施設分類名	佐須農の家					
見直しの方向	・適切な維持保全を実施する。【方針②】						
	①当面維持 ②改善 ③移転	I 期	II 期	III 期			
	④縮小 ⑤廃止 ⑥継続して検討	①	①	①			
施設番号	施設名称	取組の方向			I 期	II 期	III 期
299	佐須農の家	継続して維持保全①			①	①	①

第4章 施設整備方針

第1節 施設整備方針

(1) 公共施設マネジメント計画施設整備方針

公共施設の整備に当たっては、公共施設を利用する市民や職員の安心・安全を第一に、市民サービスの適切な提供や利用者の利便性などの観点から施設を良好な状態に保つため、以下の施設整備方針に基づき取組を推進します。

【整備方針1】長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

建築後80年程度使用していくことを前提にした、老朽化対策及び予防保全を実施します。また、部位ごとの計画更新年数に基づき、建築や最終改修年からの経過年数及び部位の劣化状況に応じて、周期的に改修を実施します。

維持保全工事の実施に当たっては、改修年次の近い（概ね2年以内）の維持保全工事については、同一年度を実施することを基本とします。休館が可能な施設については、シックハウス対策に配慮しつつ、必要に応じ内装改修も検討します。

併せて、バリアフリー化やデジタル化等の社会的な状況の変化への対応等、施設の利用状況に応じた機能向上についても必要に応じ検討します。

【整備方針2】施設整備に係る建設コストの縮減

中長期的な視点からコストの最適化を図るとともに、施設の用途・規模に応じて最適な工法等を選択することにより、建設コストの縮減を図ります。

【図表5】建設コストの縮減の方針

① 新築、増築、改築の場合

- ・小規模（概ね2,000㎡、3階建て以下）な施設は、鉄骨造又は軽量鉄骨造の規格化された部材や工法を原則とする。
- ・大規模な施設の構造は、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造を原則とし、目標耐用年数は80年とする。
- ・スケルトン・インフィル工法を原則とする。

② 改修の場合

- ・計画更新年数に基づく予防保全及び部位改修を原則とするが、同一施設における近い年次での部位改修は同一年度にまとめ、包括的に発注することによるコストダウンも視野に入れて改修内容を検討する。
- ・改修のための仮設建築物の使用は極力回避することを基本とし、施設ごとの実情に応じて改修内容を検討する。
- ・照明設備や空調設備などの設備機器について、リース方式による改修を検討する。

③ 共通

- ・施設分類ごとに内外装、建具及び設備等の仕様の標準化を図るとともに、建材等については、適切なグレードを選択し、汎用品や規格品の活用を図る。

【整備方針 3】 防災機能の強化・安全性の向上

① 防災機能の強化

災害時には施設の設備等が確実に機能し、各施設が地域防災計画に位置付けた役割を十分に果たすことができるよう、適切に整備を実施します。

施設を整備する際には、フェーズフリーの視点を踏まえて整備内容を検討するとともに、浸水想定区域内において大規模な整備を行う際には、効果を検証したうえで雨水貯留浸透槽施設の設置などを検討します。

② 安全性の向上

児童が利用する施設と不特定多数が利用する施設を集約・複合化する際には、児童の安全を第一に動線を分離するなど、安全に配慮した施設整備を実施します。

また、良好な室内環境を保持するため、室内化学物質への対策に加え、感染症等に対する対策として、必要な換気量の確保や飛沫防止などの対策を実施します。

【整備方針 4】 脱炭素化の推進

公共施設の新築・増築・改修時には、施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の検討や、省エネルギー型設備の導入などを推進します。

大規模な施設の設備改修に当たっては、ESCO事業の導入を検討します。

各環境配慮技術の導入の検討に当たっては、中・長期的な経済性の検証も行いながら導入可否を判断していきます。

【整備方針 5】 地域共生社会の充実にに向けたユニバーサルデザインの推進

公共施設の整備に当たっては、引き続き、バリアフリー化を推進し、施設利用の利便性や安全性の向上を促進します。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づき、多様な利用状況を踏まえて、必要な機能・設備を確保するとともに、地域に開かれた多世代・多分野の交流・集いの場の創出に向けた機能の整備を推進します。

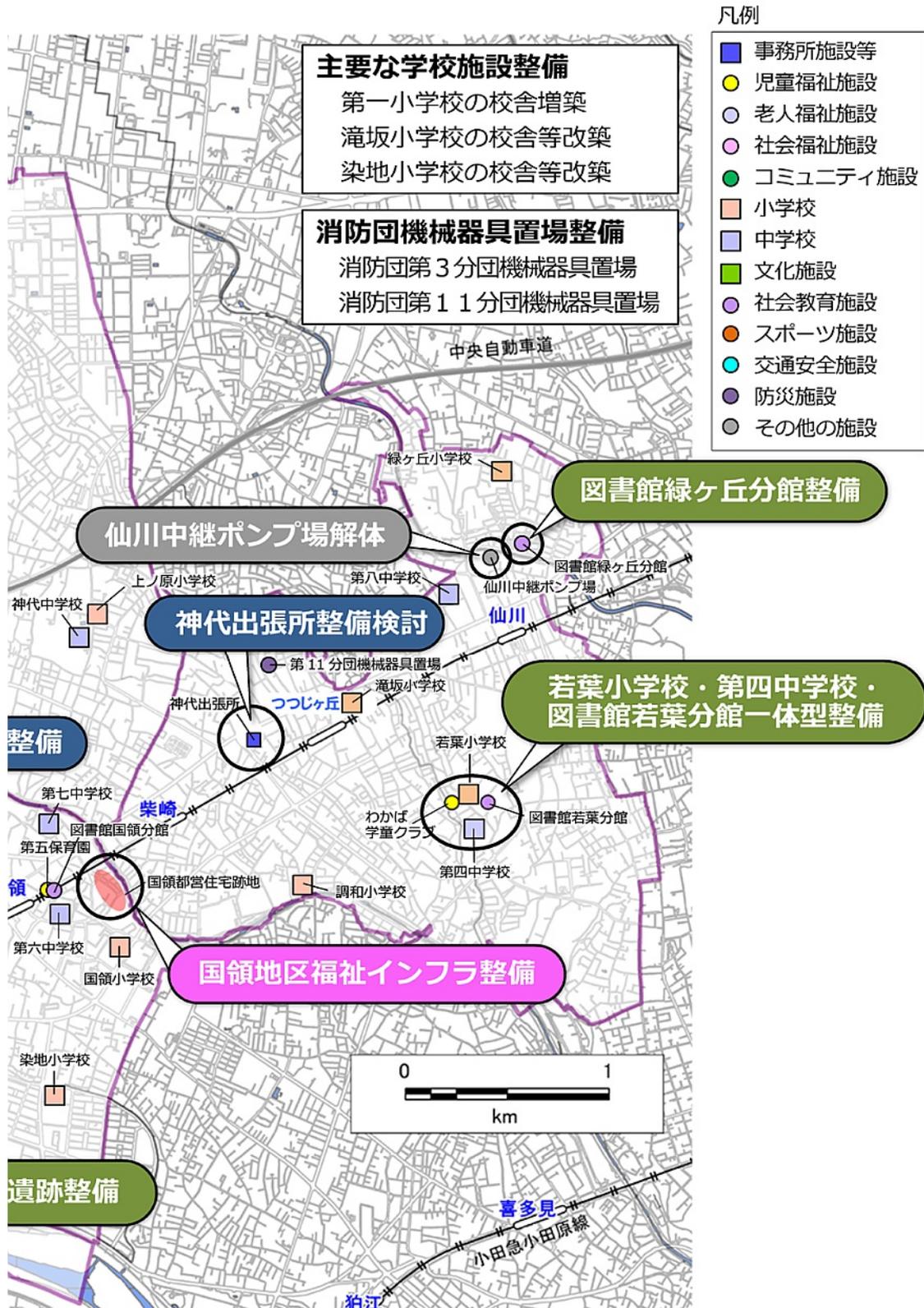
【整備方針 6】 PPP(公民連携)、PFIの推進

限られた財源の中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくには、公共施設の維持管理、更新などのノウハウを持つ民間事業者等との連携が欠かせないことから、リスクにも十分留意する中で、「PPP/PFI手法の導入を検討するためのガイドライン」に基づき、PPPやPFIを推進します。

基準となる事業費については、次のとおりとします。

- ①事業費の総額が10億円以上の事業（改修、製造又は改修を含むものに限る。）
- ②単年度の事業費が1億円以上の事業（運営等のみを行うものに限る。）

【図表6】計画期間I期における施設見直しの取組 位置図



第2節 計画期間I期における維持保全の取組

(1) 維持保全の取組（公共建築物維持保全計画の統合）

維持保全の取組については，維持保全計画における維持保全整備方針を引き継ぐことを基本として，第4章「施設整備方針」に基づき計画的な維持保全を実施します。

【維持保全計画における維持保全整備方針】

- ① 本計画で定める維持保全は，老朽化対策を基本とします。機能向上に係る改良は，本計画における維持保全に合わせ，必要に応じて実施します。
- ② 必要な予防保全を基本とし，部位ごとの計画更新年数に基づき，建築や最終改修からの経過年数及び部位の劣化状況に応じて，周期的に改修を行うものとします。
- ③ 計画的・効率的に安全性と機能性の維持を図るため，改修方法は部位改修を基本とします。
- ④ 各年度に見込まれる改修の規模に応じて，公共建築物の設置目的，施設規模，劣化状況によって優先度を判断し，年度間調整を図ります。
- ⑤ 維持保全に当たっては，環境負荷の低減に配慮した工法・仕様とします。
- ⑥ 大型の公共建築物については，劣化診断に基づき長期修繕計画を策定し改修します。

【図表7】計画期間I期における公共施設マネジメントの取組 年度別事業費一覧表

単位：百万円

公共施設 マネジメント計画 (I期)	前期基本計画期間				後期基本計画期間
	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)～ 令和12(2030)年度
施設見直し	1,211	1,633	3,485	2,466	11,965
維持保全	2,522	2,594	2,091	2,751	10,765
年度別事業費計	3,733	4,228	5,575	5,217	—
基本計画期間別 事業費計	18,753				22,731
公共施設 マネジメント計画 I期事業費計					41,484

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

第3節 計画のローリング等

(1) 基本計画への位置付け

マネジメント計画の計画期間は、総合管理計画と整合を図るため令和5年度から令和28年度までの24年間とします。

また、令和5年度から令和12年度までをⅠ期、令和13年度から令和20年度までをⅡ期、令和21年度から令和28年度までをⅢ期とします。

なお、具体的な取組については、基本計画に位置付けながら公共施設マネジメントの取組を推進します。

(2) 計画のローリング

本計画の個別施設の在り方、方向は、今後の公共施設マネジメントにおける取組の考え方と併せて、更新、集約複合化等の施設見直しの取組と維持保全に関する具体的な取組を示すものです。しかし、長期間にわたる計画期間においては、市政全体や各施設を取り巻く様々な状況が変化することなどが考えられるため、その時々状況に応じて、取組時期や内容等について必要な見直しを行っていく必要があります。

そのため、基本計画に位置付けた年度別の取組内容についても、建築物の劣化状況や各施設を取り巻く状況等を踏まえ、適宜、時点修正を実施しながら、計画の実効性を確保していきます。

なお、新たな基本計画に位置付ける際には、公共施設マネジメント計画全体の時点修正と併せて、当該期間における具体的な取組を整理します。

(3) 時点修正の考え方

計画期間Ⅰ期における後期基本計画期間以降における主要な取組は、現時点での想定であり、事業費含めて今後の建設資材価格の推移などを踏まえ、基本計画策定時には、以下の考え方に基づき時点修正を行うとともに、基本計画に位置付けていきます。

- ・増築・改良工事等に関しては、施設をとりまく状況の変化などにより、事業費や実施時期についても、適宜、見直しを行っていきます。
- ・老朽化に伴う工事等に関しては、該当する期間における基本計画策定時に現地調査を行い、劣化状況を踏まえたうえで取組内容を精査し、時点修正を行っていきます。

登録番号
(刊行物番号)

2022-238

調布市公共施設マネジメント計画
(概要版)

発行日：令和5年2月

発行：調布市

編集：行政経営部企画経営課公共施設マネジメント担当

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

電話：042-481-7510

FAX：042-485-0741

E-mail：koumane@city.chofu.lg.jp